

令和3年 網走市議会
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 会議録
令和3年5月25日（火曜日）

○日時 令和3年5月25日 午前11時29分開会

○場所 議場

○議件

1. 緊急事態宣言を受けての網走市の対応、対策について
2. 市内団体との意見交換会について

○出席委員（15名）

委員長	山田 庫司郎
副委員長	栗田 政男
委員	石垣 直樹
	小田部 照
	金兵 智則
	川原田 英世
	工藤 英治
	近藤 憲治
	澤谷 淳子
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	松浦 敏司
	村椿 敏章

○欠席委員（0名）

○議長 井戸 達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（0名）

○説明者

副市長	後藤 利博
企画総務部長	秋葉 孝博
健康福祉部長	桶屋 盛樹
観光商工部長	伊倉 直樹

.....
教育長 岩永 雅浩
学校教育部長 田口 徹

○事務局職員

事務局長	林 幸一
次長	石井 公晶
総務議事係長	法師人 絵理
総務議事係	早瀬 由樹

午前11時29分開会

○山田庫司郎委員長 大変御苦労さまです。

ただいまから、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開催いたします。

今日の議件につきましては、緊急事態宣言を受けて網走市の今後の対応、対策についての議論。

2点目については、前回のこの委員会でも議論をいただきました、市内の団体との意見交換会について議論をさせていただきたいというふうに思います。

それでは最初に、緊急事態宣言を受けての網走市の今後の対応、または今までの経過についてですね、皆さんから質疑を受けていきたいというふうに思います。委員長から4月23日だったと思いますが、市内の某飲食店からですね、クラスターが発生をいたしまして、10人陽性ということで報告がありました。

その後小学校、また高校も含めて陽性者が発生をしたという状況が生まれています。

市としても、保健所との連携をとりながら、西小学校については保護者、それから児童についてもですね、検査を実施してきた状況もあるわけでありまして、ただその後、農大生から4名の発症者が出たということも農大のほうから報告がある中で、市のホームページで市民に明らかになってきている状況等もございます。

その後皆さんの中にはいろいろな情報がきっと入っているとは思いますが、公表されている状況が委員長が知り得る範囲で、今皆さんにお話をさせていただきました。

こういう今、網走市は経緯をくぐりながら緊急事態宣言を受けて、今後このコロナウイルス感染症に対してですね、しっかりした対策をしていかなければならないというふうに思いますので、ぜひ皆さんから質疑、意見、質問等を受けてですね、理事者の

ほうから御答弁いただきたいというふうに思います。

ここでいろいろ議論をさせていただいた後、理事者の皆さんには退席をお願いして、その後委員間で、今後のコロナに対する網走市として取り組むべき課題等も含めてですね、議論をさせていただきたいというふうに思いますので、そういう進め方でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは早速委員の皆さんから質疑を受けたいというふうに思います。

○小田部照委員 冒頭ですとありますが、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の開催について、委員長にちょっと質問したいと思います。

当初我々議員は今年20日に特別委員会を開催するというようなお話を聞いておりました。

それが急にですね、25日の開催になったというような報告を受けて今日に至るわけですが、コロナの状況から見てもですね、緊急事態宣言を受け、網走でクラスターが発生し、農大でも出たと。

市民も本当に危機感を持って、不安を持っている状況の中、1日でも早い、コロナ対策委員会開催が私は望ましいのだと思っていましたが、この5日間も延ばしてしまった理由、経緯について委員長、一部報道にもありましたが、どういってお考えで5日間延ばしてしまったのか、詳細について伺いたいと思います。

○山田庫司郎委員長 議論する前に、小田部委員から委員長に対する考え方が、今質疑としてあったわけで、委員長としてお答えをさせていただきたいと思いますが、やはり小田部委員が言われるように、1日も早い開催というのはやっぱりベスト、ベターだというふうに私委員長としても思っております。

ただ、今小田部委員が言われるように、その20日の開催、または委員長としては、21日の開催も含めて、頭の中で、いろいろな方たちと協議をしながら進めてきた経緯があります。

最終的には、いろいろな総合的な要素も含めた、最終的には総合的な判断でありますけれども、委員長としては、25日の開催が一番望ましいだろう、こういう最終判断をさせていただいたわけでありまして、20日、21日も、開催の予定日の中には、一応私の頭の中ではありましたけれども、変更したとかそういうことではなくて、最終的には皆さんに明らかにしたのは25日ということで、ぜひ御理解いただ

ればとこんなふうに思います。

○小田部照委員 今の御答弁で、25日に最終的には決定されて、今日開催されているわけですが、委員長はもちろん、他の副委員長含め、他の委員もいますので、そういった副委員長は特にそうですね。

委員長、副委員長とよく協議した結果の25日開催ということで理解してよろしかったでしょうか。

○山田庫司郎委員長 私としてはそういうふうに理解をしています。

○石垣直樹委員 5月17日月曜日に代表者会議があって、20日にコロナ対策委員会を開催しようと、その後、平賀副議長が日程調整を行って20日に決定したと。

20日にコロナ対策委員会があるなと思って来たら今日はありませんよと。25日に開催しますと。

このコロナとの闘いというのは、1分、1秒、1日、争うものだと思います。特にこの感染に対するものは。

そこは重々自覚されている委員長だと自負しております。それで5日間延びた。

今の説明では、いろいろ人と協議して総合的に判断した。

これでは説明になっていないと思います。誰と協議して、どういうことがあったから、そう判断したのかまで教えていただかないと、5日遅れたこの実態について納得できません。

○山田庫司郎委員長 まず、冒頭お話をさせていただきませんが、強行、強権に出るつもりはありませんが、委員会の日程は委員長が招集をします。

ということは、委員長が最終的に判断をするということをやまず前段、理解をいただきたいと思います。

それと、こういう状況ですから1日も早い開催というのは十分私も理解します。

それと、20日、いろいろ議論をした中で確かに予定の中に20日もございました。

21日も私の頭にもありました。

今、石垣委員が言うように誰と会ってどういう方と話してまでは、私は説明する必要がないと思います。

それは委員長の判断で、いろいろな方と議論をする中、話し合う中で、最終的に委員長として、25日が適切だという判断をさせていただいたということでもあります。

○石垣直樹委員 何度も繰り返しになりますが、そ

れだと納得ができないと。

今おっしゃったことを踏まえると、5日間延ばしたのは委員長の独断で延ばしたということになります。

それであれば前段で言っていた、いろいろな人と協議して、総合的に判断したということと相反するお言葉になるかと思いますが。

○山田庫司郎委員長 石垣委員、延ばしたという表現をしますけれども、20日、21日も予定の中には私の頭にありましたけれども、25日になったから延ばしたという、それは20日と決まっていた25日に延ばしたなら、延ばしたことになるかもしれませんが、20日は確定ではありません。

最終的に皆さんに御案内したのは25日で御案内しています。

20日で案内をして、それを変更したのなら、またこれは状況が違いますけれども。

ぜひ、仕組み含めて…。

○石垣直樹委員 20日で案内を受けて、20日に来たらなかったのです。

これは最初にもお話ししました。

それで今日の25日に開催になっているのです。

であれば委員長の言うことと、私たち会派に流れてきたことは若干ずれていて、正式な案内を受けたと思っていたけれども、それは正式な話ではなかったということですか。

○山田庫司郎委員長 石垣委員、正式な案内というのは、事務局からきちんとした文書と、今はちょっとスマホ等も含めた形での案内がいていると思います。それが案内です。

そこをわかってください。

ほかの委員から何か御意見ありますか。

○石垣直樹委員 正式な案内が来ていたと思ったけれども、それは違ったということですね。

私の勘違いだということ。

理解いたしました。

ありがとうございました。

○山田庫司郎委員長 (石垣委員は案内見ているんだ・・・) よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、皆さんから質疑または意見等も含めて、お聞かせいただきたいと思います。

○小田部照委員 ちょっと何点か、確認させてくださいと思います。

まず、コロナに関しては、市民との情報の共有

が、大変必要不可欠なことだと思っております。

先日、東京農大のほうで2名の最初の感染者が出たというような報道を、網走市ホームページを通して、市としても発表をしております。

一方で、これは私も市の迅速な対応と情報公開という意味では、高く評価しているところではあるのですが、その一方で、次の日にも濃厚接触者の方2名がコロナに感染したということを一部学校ホームページ、または一部団体には発表報告されていて、市民はその事実を知っていたわけですが、市のホームページや、第一報はあったけれども、第二報のほうはなかなか時間的には3日ぐらい遅れての公表になってしまったという経緯があると思うのですが、こういったことでは、やはり市民の中ではですね、うわさや誤解、間違った情報が独り歩きして、市が情報を公開しないのはなぜだというような、市民感覚になってしまうのも、致し方ないのだと思いますが、まず農大から、コロナ特別委員会が市として公表する、コロナ特別委員会の対策本部というのは、どのような形で農大から連絡が入って、協議されて公表するという、ちょっと仕組み、流れはどのようなになっているのか確認したいと思います。

○秋葉孝博企画総務部長 農大の関係ですので、私のほうから概要も含めて説明をさせていただきます。

まず、5月13日に農大から市に、学生2名が感染したとの情報提供とともにですね、二つの項目につきまして、協力要請がございました。

一つ目は、抗原定量検査によるスクリーニングへの協力、二つ目は、市民周知への協力で本人や保護者の同意を得て、個人が特定されないよう配慮し、農大ですから本学ですね、本学とも調整の上、関連情報について、市のホームページへの掲載と市内報道機関への周知についてという協力がございました。

この時点で農大のホームページですが、世田谷キャンパスと一体となっているもので、これを修正するにはですね、相当の時間がかかるということと、なかなか市民の方が農大のホームページは見ただけないということでこうした協力要請があったものでございます。

市対策本部では、こうした農大からの協力要請に基づきまして、厚生病院とも調整の上、農大と連携いたしまして、この当初のですね、1例、2例目、これに対して関係者112名にスクリーニングの実施

をいたしました。

その後、市のホームページの関連情報の掲載、それから市内報道機関への周知について市としても協力するという旨の回答をしてその後、公共の対応しているところでございます。

その後、農大から市に対して、5月17日、学生2名の感染、それから19日学生1名の感染、22日、学生1名の感染ですが、これはそれぞれ、農大から市に対して情報提供があったものです。

これを受けまして、その都度市のホームページへの掲載、関連情報の掲載とですね、市内報道機関への周知、これに継続的に協力をしているところでございます。

なおこの間、学生の感染者は計6名となっております。

なお、当初スクリーニングを実施しましたが、それ以降、17日以降はですね、全学年を対象にオンライン授業となっておりますので、学生の行動歴、それから保健所からの農大に対するですね、こうした情報提供、農大の中で判断をしまして、スクリーニングを実施したのは当初の1例目、2例目のときのみの対応となっております。

概要は以上ですが、情報が遅いのではないかと今、委員からお話ございましたが、私どもとしては、農大から連絡情報が入った段階で、情報発信をします。農大につきましても、まず学生本人との保健所から連絡して後にですね、本人とそうした公表をしていいか、プライバシーを守りながら公表をしていいかという確認が必要なこと、それから当然本学との調整の上で、何を公表するかという整理も必要ですので、市に入る情報その前に、どこで、こういった経過で情報が漏れたのか私はわかりませんが、市といたしましては、農大からの情報提供に基づきまして、市のホームページ等で公表しているという状況でございます。

○小田部照委員 ある程度の流れはわかりましたが、今のお話で、当初13日に農大生2名の方が感染したという情報が市側に農大から入って、スクリーニングなどいろいろ協力されて、次に入った情報は17日だというような時系列だと思うのですが、実はこの13日2人が出た時点で、濃厚接触者だとかスクリーニングしていく後に、次の日、14日にはですね、新たな2名が感染したということを、農大側はもちろん承知して、一部団体には公表されて、市民も私も含めて、その時点で知るわけなのですね。

一方で市のホームページには掲載されないということが、市民の中でいろいろなうわさを招いてしまう時間の3日間という時間がありましたので、今市がおっしゃるように農大から正式に第二報、2人の感染が出たという連絡が来て、これを公表していただきたいということは17日に来たということですが、これをやっぱり13日に、コロナが2人出ていますのでスクリーニングだ、抗原検査の協力も市はしているのしょうから、しっかりと農大と連携をとって確認すれば、14日に2人出たことは市も把握していたのだと思います。

そして農大は公表していますので、実際。

市にはなくても、その辺のきちんとした連携が保たれたら、14日にしっかりと市のホームページでも掲載して市民に報告するという時間の3日間というタイムラグが生じないことで、変な誤解や市民の変なうわさにはならないのかと思いますけれども、その辺の農大との連携、コロナ対策本部との連携、市の周知の仕方、今後農大に限らず、今回保健所の指示ではなかったのしょうから、民間団体でもこういう同じような事例があった場合には、同じような対応ができるのかも含めてお伺いしたいと思います。

○秋葉孝博企画総務部長 まず、17日の件について御説明させていただきますが、17日に農大から電話連絡があったのが16時です。

この際に農大のほうと確認をしたのは新たに2名の感染を確認したと。

これにつきましては1例目、2例目の接触者で、濃厚接触者1名がPCR検査で陽性、その後市も協力して実施したスクリーニングで疑陽性になっていた方1名が、PCR検査で陽性になったという情報はこの日です。

この際に17日から全学生を対象に、オンライン授業を始めている、それから、アルバイトにつきましては禁止をしない、こうした学校の方針を決めていると。

この旨、商工会議所、農協、漁協には連絡してあるという旨の報告は受けております。

今委員おっしゃるのは、恐らく農大が、そうした商工会議所、農協、漁協に対して出した通知のことだと思うのですが、市が受け取っているのはあくまでもこの後で、市の対策本部で情報共有の上ですね、ホームページに載せたのはこの日の17時位だったと思うのですが、こうした流れですので、農大自

体がですね、先にお知らせしたほうがいいという判断で関係者に情報を提供したものだと推測されます。

これにつきましては、市は農大に当然協力をしますが、農大のそうした拡散防止に対して行うようなものに対して、そこをいちいち市のほうでお話を聞いた上ではないとできないということではございませんので、そこについては、農大の判断があったものというふうに認識をしております。

民間団体ということなのですが、これにつきましては、まず市内の小学校、高校での発生がありまして、大学という地域性、それからこれはですね、東京農大、それから日体大の支援学校が当たるのかなと思うのですが、道立ではない、市立学校でもないということで私立ですが、こうしたところにつきましては、やはりこの今回のような対応というのは図っていくべきだと感じておりますし、ただ民間企業に至ってはですね、なかなか市のほうで民間企業に対してですね、指示をするということではできませんので、それはケースバイケースで御相談があれば、現在保健センターでも検査を受けられるようになっておりますので、こういう制度を活用していただければと思っております。

○小田部照委員 理解いたしました。

ぜひですね、今後こういったケースは、また多発する可能性も十分ありますので、しっかりと市民と正しい情報を共有、タイムラグなく共有できるようですね、体制にして構築に努めていっていただきたいと思います。

あわせて、小中学校に関してなのですが、先日、小学校でも、臨時休校となるような措置がとられました。

これに伴い市内小中学校全域で、今後クラスターなどが起きて、臨時休校となってしまった場合に今のリモート学習の状況というのは、このコロナの状況ですので、明日にでもそういった状況になってしまう恐れもあるわけですが、子供たちに確認すると、そういうリモートの練習をしているというような話も聞いていますが、実際、今日、明日そういった事態になってもリモート学習ってということが市内の小中学生は対応できるのか、どういう状況なのか、今の現状をお聞かせいただきたいと思います。

○田口徹学校教育部長 リモート学習の件ですが、各学校にパーソナルのパソコンと言いますか、それにつきましては、各1台、生徒、児童1台

ずつが配備されている状況であります。

現在のところ、今学校でそれを使うということをやっているという状況でありまして、学校がどの程度使える状況にあるか、今調査をしているところです。

その上で、学校が使えるような状況になってから、各家庭に持っていくということも、考えたいというふうに考えておりますけれども、現在のところ、そういう調査の段階という形で、まだ自宅に持っていくというようなことにはなっていない状況であります。

○小田部照委員 そのような、子供からもそういう練習しているという話は聞いていますけれども、実際にもう本当にこのコロナの状況で、明日、あさって臨時休校になってしまっていて、長期にわたり学校に行けないというような状況も想定されますので、ぜひ迅速に自宅でリモート学習ができるような体制づくりに努めていただきたいと思います。ひとまず私のほうから以上です。

○山田庫司郎委員長 ほかがございますか。

○川原田英世委員 私のほうからも何点か、緊急事態宣言を受けての対応ということで、先ほど支援策について、可決したところですが、その中で、のやり取りでもあったのですが、宿泊関係のところのキャンセルの状況だとか、この緊急事態宣言を受けての影響について、まだ調査がされていないということだったのですが、さらなる支援をしていかなくちゃいけないと僕は思っているのですが、それを考えていくにも、まずはしっかりと企業の状況調査をする必要があると思うのですが、これについてはこれから早急に調査する予定があるのか、こういった状況になっているのかお伺いします。

○伊倉直樹観光商工部長 先ほどの臨時議会での委員会での質疑の中にもあったのですが、現時点では各現場の宿泊施設等の関係の調査というのは緊急事態宣言後についてはしておりませんので、今後そういった方向でやるように検討してまいりたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 これについては観光協会と協力した上で、しっかり調査をしていただきたいというふうに思うのですが、そもそももう開けていないというところも多分結構あるのですよね、聞いているとですね。

夜に限ってしか開けられないというところもですね。

そういった状況も含めて、早急に取りまとめた
いただいて、相当な影響が出ていると思いますので、
その調査をぜひお願いをしたいというふうに思
います。

そこについてはできるだけ急いでやっていただ
きたいというお願いが一つです。

次に、既に今市内各施設閉鎖をしております。

それで僕が気になっているのは、指定管理を
お願いしている施設で、そこで働いている職員
の方たち、特に時給で働いているような方も
いて、日給、時給等で働いている職員の方
が急に言わば閉鎖によって職を失うわけに
なるのですけれども、そういった方たち
に対しての何かしらの支援策、もしくは休
ませないで閉鎖はしているけれども、何か
仕事をしてもらっていてちゃんと収入は補
償しているのかどうか、何かしら対応はあ
るのかなのか、そこもわからないのでも
すけれども、その点についてどのような
状況になっているのかお伺いします。

○秋葉孝博企画総務部長 前回の例でい
きますと、私が前職だった職場では、具
体的には商工労働課なのですが、基本
的には雇用している方は、受付等は
そのまま開設で来ていただいて、な
るべく雇用に影響させないという
ようなことを取りました。

あとは後日になりますけれども、指定
管理会社に対しては、歳入がどれだけ
落ちるのか、当然これ4月、5月
ですね、この月から6月以降まで
期間が延長されるというような一
部報道もございますので、そう
したことを踏まえて実態を調査し
まして、必要な措置はとって
いく必要があるだろうと、そ
ういう認識でいます。現時点
ではまだその調査までは入っ
ているような状況ではないです。

○川原田英世委員 状況はわかりました。

ですので、指定管理の皆さんに
ですね、あくまでも依頼している
のは市側ですから、その保障を
しっかりするのだと。

職員の方たちの、閉鎖したから
すいません明日から休みです、
ということにならずにですね、
しっかりと生活を保障するとい
うところも市がしっかりと支
援していくのだという姿勢を、
指定管理の企業の方にも、し
っかり話し合っ
て伝えていく必要があるので、
そして雇用を守ることが必要
だと思
いますので、その部分、前の
緊急事態宣言の時
はそう
されていたのだと思
うのですけれども、今
されているという
ふう
に聞いていないもの
ですから、ちょっとそこは
早期に詰めていただ
きたいというふう
に思

いますのでお願いします。

それと、次に企業の調査を
しないと何とも言えな
いというのは、先ほども
やり取りでもあった
のですが、国からの追加
の支援金もまだ決ま
っていません。

緊急事態宣言というふう
にいきなりしておき
ながら、支援もして
こないという国の在
り方は本当にふざ
けた在り方だと思っ
ていますが、それ
に対しても民間の事
業者はさっ
きから議論にあ
ったように、もう
今資金繰りでショ
ートしかけてい
るところも数多くあ
るというふう
に聞いています。

そういった中で、支援
の手を緩めてはいけ
ないというのは僕
の基本的な認識で
して、調査の意向
によってもし本当
に厳しい状況であ
れば、基金をさら
に取り崩す、ふる
さと納税基金など
も取り崩してでも
支援していくとい
う、基本的なスタ
イルを市は持っ
ているべきだとい
うふう
に僕は思うので
すけれども、その
点について見解を
伺います。

○秋葉孝博企画総務部長 全体的な
お話ですので、私
のほうからお話を
させていただきます。

基本的に今委員お
っしゃるとおり、
必要な対策はと
るべきだという
認識をしております。

一方で、今回の緊
急事態措置から
ですね、国から出
る臨時交付金
が、休業要請等
につきま
しては都道府
県で実施する
ようにという
ことで、ここ
に既に5,000億
円の国費が各
地方に配分
されているとい
う経過があり
ます。

ですから今後
ですね、地方
に対して国
から市町村
向けに
ですね、そう
した交付金
が出るのか
どうかっ
ていうのは、
現状とし
ては都道府
県に集め
に出ている
というのが
現状です
ので、今後
の動向につ
いては、現
状では何
とも見通
しが立た
ないよう
な状況で
すが、市
として必
要な対策
は必要
な時期に
とってま
いりたい
と思
えてお
ります。

○川原田英世委員 基本的な見解は理解
しました。

国の支援を待たず
にも、できる
だけのことは
状況に
応じてし
っかりと
していつ
ていただ
きたい
とい
うふう
に思
います。
そして次。

○山田庫司郎委員長 川原田委員、
まだ御質疑
ござ
いますか。

○川原田英世委員 はい。

○山田庫司郎委員長 ここで昼食
のために、
暫時休
憩いた
します。

再開は13時と
いたします。

午後1時と
いたします。

よろしくお願いいたします。

午前11時59分休憩

午後 1 時00分再開

○山田庫司郎委員長 再開いたします。

川原田委員の質疑から。

○川原田英世委員 また伺いたいところが何点かありますが、次に、緊急事態宣言下になりましたけれども、この間も含めて、保健所との関わりについて何点か伺っていききたいと思っています。

今日、議会として決議もしましたけれども、情報の発表について、やはり市民の不安に答えられていない状況は、保健所との関係もあったということが一つ。

ずっとこれは課題だったというふうに思っています。

これから少しずつルールも変わってくるというふうには聞いていますけれども、そういった中で、保健所との連携の状況についてはどのようになっているのか、地域の広域連携等で、二次医療圏単位で、会議体をもっていると伺っていましたが、網走市としてそこに参画して、どのような形で協議をしているのか、そこの部分をまず確認したいのです。

○桶屋盛樹健康福祉部長 保健所との関わりといったことでございます。

先ほども決議のほうにもありましたけれども、やはり情報の公表というのは大変重要だというふうに私どもも認識をしてございますし、北海道から実施をされているアンケート調査においても、網走市としてもやはり情報の公表は必要だよというようなことをお示ししてきたところでございます。

ただ4月の末にですね、情報公表、ルールが変わるというようなことでお話があったところですが、そこから進展がなく今に至っているわけでありまして、4割の自治体が公表を求めているのに対し、6割の小規模の自治体が、公表しないほうがいいというようなことがございまして、その部分で、北海道もなかなか調整できていないのだろうというふうに認識をしていますし、今時点におきましても何ら通知等がないものでございます。

あと保健所の関わりといったことにつきましてはですね、これまでとおりルールがあるものですから、なかなかその情報を得られるというようなことにはならないのですが、必要に応じて、確認をしたりとかですね、そういったことの連携は、こちらか

らお聞きをしたりだとか、言えないものは言えない、教えていただけないものは教えていただけないのですが、そういった連携はしているところであります。

またクラスターの発生したときもですね、どういう状況ですかとか、収束のときもそうだったのですが、なかなか網走市に対して北海道から収束というようなことはなかったのですけれども、報道を確認した中で、我々も収束というようなことがあったので、そういった部分につきましては、保健所に確認をし、どういう状況でどういうことだったのかというようにところも確認をしながらとかですね、そういった連携は今図っているところであります。

○川原田英世委員 わかりました。

網走が所管しているわけではない保健所であり、大都市でしか所管していないわけで、オホーツク管内各自治体との保健所は連携を図るというところなのでしょうけれども、自治体の規模も様々な規模があって、保健所としても一体としてですね、地域のニーズを受けて、どう行動するっていうのは、なかなかスピード感を持った行動はできないのだということなのだろうとは僕も認識をしているところで

す。しかし、保健所との連携の中で網走市として、要請していくところは、しっかり要請していかなくちゃいけないということがあると思いますので、その点について発表の情報の公開については、これまで発信してきたのだというふうに思いますので理解を

するところです。それで今、世界中で感染が抑えられているところは、ある程度前の前の、5世代前の感染者まで遡って、ゲノム解析等も行いながら調査をするわけですね。

日本国内でも世田谷だとか、感染をある程度把握して抑え切れているところは、そういうことをやっているのですね。

ぜひですね、保健所との連携の中で、本当に感染をしっかりと押さえたいということであれば、そういったゲノム解析なども出していくということも研究していったほしいというふうに思うのですが、その見解について伺います。

○桶屋盛樹健康福祉部長 なかなか保健所から情報を得るというのは難しい状況であります。

変異株なども、今7割位が変異株だとか、いろいろクラスターが、一部報道で変異株だったというふ

うなこともあったりとかですね、そういった情報すら、市にはなかなか伝わって来ないということもございます。

ただ今、委員おっしゃったように、今後、やっぱりこのコロナに関する研究というものは進んでいくべきでありますし、今我々ができることは、とにかくワクチン接種、ここを迅速に効率的に進めて、できるだけ早い段階でより多くの人に打っていただき、集団感染免疫を獲得して安定させるというのが今我々が取り組むべきだというふうに考えてございますので、まずそういった保健所との連携も含め、またワクチン接種も含め、今後、全庁的に取り組んでいければというふうに考えてございます。

○川原田英世委員 わかりました。

そして次の質問なのですが、網走でクラスターが発生しました。

その当日、振興局長と市長が夜の飲食店6店舗に感染防止の取組の訴えをして歩いたということで、私も報道で知りましたが、それは振興局側からやりませんかという話できたということなのですか、市としてどのようなやり取りがあって、実施に至ったのか、そこをちょっと確認したいのですが。

○伊倉直樹観光商工部長 先月4月23日の夜間計画、取組の経緯の関係ということだと思うのですが、まず4月の22日の日に、オホーツク総合振興局から市へ夜間啓発の取組についての相談と説明があったということでございます。

その取組の趣旨といたしましては、4月中旬以降、全道的に感染者が拡大しており、管内においても感染事例が多数発生してきたこと。

加えまして、ゴールデンウィークを控えて、人の移動や飲食の機会が増えることなどの状況を踏まえて、市内の飲食店に対しまして、いま一度、感染拡大防止に向けた取組の徹底の協力をお願いする目的で実施したものと、認識をしているところでございます。

このような経緯のもと、4月の23日に振興局長と網走市長が夜間啓発を行ったものというふうに考えてございます。

○川原田英世委員 市として特段何か考えがあって、そこに一緒に参加したということではなくて、振興局長からお声がけがあって、そこに一緒くっついていったと、市長は。

そういう認識でいいのですかね。

○伊倉直樹観光商工部長 4月の22日に振興局のほうから、そういった行動の相談といいますか、御一緒にどうですかということがあったと認識しております、それで市長の判断のもと、23日の行動になったというふうに考えてございます。

○川原田英世委員 市の対応としては理解をしました。

飲食店からするとお客さんにマスクつけてくださいとは、なかなか言いにくいというのがありますので、その点で言えば間に入ってますね、行政の側から飲食店を利用されているお客さんにマスクをつけてくださいねと一つクッション入れるという意味合いなのか、そういう取組は必要なのだというふうに思っています。

そういった意味での啓発なのかなというふうに、振興局からはちょっと話を伺っていました。

その取組は目的を持って、そして実行して、そしてそれがちゃんと達成できたかどうかというのは、それは振興局の企画なので、振興局のほうでしっかりとやっていくのでしょうか、しかしそのときクラスターは発生して、ちょうど記者会見がされていた時だったのですね、啓発活動しているのはですね。

そういった場に市長はいない、そして何をしているのかというと、6店舗飲食店を回っていると。

啓発活動をしていると。

僕はどうしてもそういう判断になったのかなというのが、疑問でならないのですけれども、その発表の場に市長がいて、記者等からの質問に答えるべきだったのではないのかなと。

やっぱり市民としては、市のトップがしっかりとそこでクラスターの発生の状況だとかを説明する、質疑に答えていくという姿勢が、重要だったと思うのですけれども、そうはなっていなかったのが非常に残念なのですが、そういう結果に至った理由を伺いたいと思います。

○伊倉直樹観光商工部長 4月23日の18時30分からの記者への説明の内容についてですけれども、この取組内容といたしましては、北海道から市に提供された情報を報道メディア各社へお伝えするために開催した記者説明会という認識でおりますことから、関係部長による対応にしたところでございます。

○川原田英世委員 それでは、北海道からの情報を、ただパイプを通したというだけなので、そういった場合は市長が出るものではそもそもないという

ことなのですね。

○伊倉直樹観光商工部長 4月23日の件につきましては、北海道から提供された内容をお伝えする説明会ということで、再三の答弁であります、その理由で関係部長により説明をしたということでございます。

○川原田英世委員 そこら辺のいろいろな線引きがあるのかなと、ちょっとよく僕はわからないのですけれども、市民としては、網走市で発生した事案ですし、道からの発表された情報しか市が用いていなかったとしても、しっかりとトップの人が見解を述べて、こういった事態になったので、皆さん十分気をつけてくださいというメッセージが発せられるべきだったのではないのかなと思っています。

そこの部分はそういうふうにはならないのですか。

○秋葉孝博企画総務部長 市長メッセージが必要だということで、当日16時15分だと思いますけれども、対策本部を開催しまして、クラスターの発生の概要につきましては、北海道から情報提供があることしか説明ができないということがありまして、これにつきましては記者会見ではなく、記者説明会という位置づけで開催するというので、報道には全てその内容で周知をして集まっていただきました。

やはり市長のメッセージが必要だろうということで、当日7時過ぎになるかと思いますが、市のホームページにですね、市長のメッセージをビデオを撮影しまして、そのビデオをもって市民に周知したという、メッセージを届けたという対応をしております。

○川原田英世委員 対応はわかりました。

わかったのですけれども、市民から見ていると、いろいろなところの情報は出ますけれども、ある程度、一つ統一されたものっていうのが、媒体が一つあったほうが、あのときはすごくよかったのかなというふうに思っています。

なのでホームページに会見を載せましたと言っていますけれども、それ自体もメディアの方にちゃんと、こういった形でということセットで伝えるということもしながら、情報の一本化を図っていくということで市民のほうからは安心がさらに増したのではないかなと僕は思いますので、その情報の扱いは非常に難しいところなのだと思います、十分に注意をしていただきたいなというふうに思います。

まず私のほうからは一旦終了します。

○村椿敏章委員 では、私のほうからも、一つ網走でクラスターが発生して、小学校、そして高校で抗原検査を無料で行ったのですけれども、その結果について、市のホームページでは、陽性者はいませんでしたよということで、お知らせしていただいて、市民もそのときにはかなり安心されたのではないかなと思います。

抗原検査をやって、陽性の状況、感染状況を市民に知らせることが、今の市のやるべきことなのかなと思っはいるのですけれども、公表の在り方ですね、どのようにして公表していくかというところも、もう少し市民にわかりやすく公表すべきかなと思うのですが、例えば、陽性者はいませんでしたというふうには言っていますが、生徒で何人検査をして、陽性者はゼロですと。

同じように桂陽高校でも、何人検査してゼロだったという、具体的な数字なども挙げながらですね、しっかりとした情報を出すべきだと思うのですけれども、その点について伺います。

○田口徹学校教育部長 今回の西小学校と桂陽高校で、コロナウイルスに対する陽性者が出たということで、保健所のほうでは関係する濃厚接触者については保健所のほうで指定しまして、それについては、必ずPCR検査を受けなければならないということで、保健所のほうで管理して、その結果を出しているところです。

今、村椿委員のほうからあったお話は、網走市がですね、本来受けなくてもいいのですけれども、不安を覚える方もおられるであろうからということで、西小学校においては、学校の生徒、それから教師及び家族、それから桂陽高校につきましては、桂陽高校の生徒と先生、それで翌日です、西小学校のほうは2日間でやったのですけれどもその2日目に、桂陽高校の家族の方も対象として検査を受けられるような形をとった状況にあります。

この検査につきましては、あくまでも今申したとおり任意の検査ですので、そこでは検査を受けた結果、必要であればその後の検査を受けていただくという同意書をいただいております、その同意書で一応名簿を作りまして、その上で検査をやったという状況になっております。

その中で陽性者がいた場合には、保健センターのほうから受診した方に通知がいくという形でやったわけなのですが、陽性があった場合ですね、疑陽性、すいません失礼しました。

疑陽性、陽性の疑いのある場合については、保健センターのほうから連絡がいくことになっていたのですけれども、その結果、誰にも連絡がいなかったということで、感染した、陽性疑いのある方はいなかったという発表をさせていただいたという状況となっております。

○村椿敏章委員 私が言いたかったのは、検査件数もしっかり出すべきだったのではないかというのが一つです。

それと、抗原検査ですけれどもね、事前の検査だと言えますけれども、そうではなくて、これはPCR検査とほぼ同じくらいの感度がある検査だと思うのですが、その点についてはというふうに考えているのですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 抗原定量検査、確かにPCR相当のというふうには言われてはいますけれども、やはりあくまで抗原定量検査で出される結果については、疑陽性というようなことで、やはりお医者さんの確定診断が必要というふうなことで、今の体制で実施をしているところでございます。

○村椿敏章委員 疑陽性ということで判断させてもらうというところはいいのですが、その数字も出して、そして感度自体はあるわけだから、言い方としては疑陽性ですよという言い方かもしれないですが、そうじゃなくて、その数字もあげて、そして市民の、今回のホームページで出したのは、疑陽性となる方はいませんでしたということを言っているのですよね。

そうやって市民の安心、安全を守るというのであれば、当然何件検査して、そして疑陽性がゼロで言ったっていいのではないのかなと思うのですが、いかがですか。

○田口徹学校教育部長 今回の場合は先ほどと重複の回答になるかもしれませんが、あくまでも任意の検査でありまして、何人受けるかというのは、その人の希望の数であって、全体の数とかがわからない状況で、なんぼ出すという数字を出す意味があるのかなと。

そういうふうに考えまして、実際の結果を、報告させていただいたというような形となっております。

○村椿敏章委員 情報を出せ、出さないということを私は言いたいわけじゃなくて、そこにはいかになくていいのです。

というのは、何のためにこの検査をやるかってい

うところだと思うのですよ。

一つは最初はね、高齢者施設でクラスター発生しないように、これをやりましょうということで始めましたよね。

検査も進めてきたと思うのですが、そのシステムを使って、今回、小学生、高校生の感染者はいないというのを確認できたわけですから、一つはクラスターを発生させないというのが一番の目的かもしれませんが、もう一つは感染の状況を市民に知らせる。これに使えるのだと思うのです。

なので、そういう情報を市民にもっとわかりやすく出すべきかなというふうに私は思ったのです。

ちょっとこの続きにいきますが、東京農大の検査ですね、これについても112名ですか、検査したって先ほど言っていましたが、これについては無料で検査をされたのですか。

○秋葉孝博企画総務部長 農大に関連して実施した112名につきましては無料で対応しております。

これにつきましては、小学校、高校と同じ同様の取扱いをしております。現在、学校、それから、今隣町で幼稚園ですとか、保育園、こうしたところでの感染、こうした事例が起きた場合にはですね、子供という範囲において無料で、こうした場合は実施するというような、本部としてはそうした考えで今、動いております。

○村椿敏章委員 理解しました。

非常に、クラスターを発生させないためには、すごく有効な手だてだと思うので、どんどんやってもらいたいと思うのですが、今回また斜里町がね、20人の園児、職員が感染したと出ましたよね。

あれを網走でも発生させないようにするためには、やっぱり定期的に職員の検査は必要だと思うのですけれども、それについて網走市はどう考えていらっしゃるんですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 この検査事業を創設したときにつきましては、2月ですか、2月から検査を実施しているわけですが、当初ワクチンの接種が進むというようなことで、年度内1回限りとしていたところですが、その後、ワクチンの供給が遅れ、ワクチン接種完了まで長期にわたるというようなことが想定されたので、年4回の検査を可能としたところであります。

もちろん、高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、あと児童施設も対象としてですね、年4回の無料の検査が必要だというふうなことで、そういう要綱改

正もしてですね、対応できる状況にはなってございます。

○村椿敏章委員 年4回という、今の答弁ですけれども、年に4回だとまだ少ないのではないかなと。

できたら1週間に一遍くらいのね、検査をして感染者を出さないというようなことも、当然考えるべきだとは思いますが、ぜひ検討していただけたらと思います。

ところで介護施設などのね、今までやった検査の状況については、何件されて疑陽性が何人というのは出ていますか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 細かい数字は今把握していませんが、せんだって小学校、高校、大学含め、あと介護施設、障がい者施設、児童施設、そういったものを含めて、2,000回ほど検査が進んでいる状況であります。

一般質問などでもちょっと回答していますけれども、その結果については公表するというふうにしていませんので、疑陽性が何人であったのかとかですね、そういったことは差し控えたいと思います。

○村椿敏章委員 一般質問のとき私、質問しましたね。ぜひそこを見直していただけたらと思います。

実際、ただね、疑陽性が発見されて農大生の感染状況もわかったわけですから、それについてもぜひ出していったいいのではないのかなと思います。

あとですね、斜里町の園児のクラスターが出たときの対応について、網走でもそういう形になったときに、子供たちを誰が面倒見てくれるのかっていうのですかね、きっと斜里町の場合は親の方々が感染された子供たちの面倒を見るのではないかと思うのですけれども、そこにお年寄りがいるとかね、家で見ると言ってもすごく大変な状況もあるでしょうし、また買い物だって行けないでしょうし、感染した家族をどうケアしていくかっていうところが大事だと思うのですけれども、それについては、網走市はどのように考えていらっしゃると思いますか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 委員お示しの内容につきましては、課題の一つであるというふうに認識をしてございます。

この斜里町で起きた児童施設のクラスターを踏まえてですね、当市でも、感染症対策本部を開催いたしまして、その中でやはり、お父さん、お母さんが感染して入院してしまったとき、子供をどうするのだとか、その食事支援をどうするのか、誰が面倒

を見るのかといったことはやはり、対策本部の中でも課題として上がっていて、そこは対策本部の中でやはり今後検討していかなければならないですし、また保健所などとも協議をしながら、そこは対応していくような方策を考えなければならないというように、指示を受けているところでございます。

○村椿敏章委員 そうですね、今回みたいに本当に多い場合、保健所でも対応し切れないと思いますので、市町村がそこで関わっていくしかない、市が関わっていかなかったら、なかなか進まない部分もあると思うので、ぜひその対応について検討していただけたらと思います。

もう一つですね、この後オリンピック、パラリンピックのね、ホストタウン構想ということで、網走市はホストタウンでやるような形になっていると思うのですが、その点についてはどのような状況になっているのでしょうか。

○岩永雅浩教育長 オリンピック、パラリンピックのホストタウンの関係ですけれども、現時点で対象としている韓国などから実施ができないという連絡をいただいていませんので、我々としては受け入れる準備を粛々と進めるということで考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、今感染拡大している中でね、選手を受け入れるといったときに、今までも昨年のね、合宿なり、ホクレンディスタンスなどのときに、感染者が確認されたという部分も実際あったと思うのですが、市民の中からやはり東京やらいろいろなところから選手がくる中でどうやって市民を守るかっていうところでね、事前のPCR検査なり、また網走市に入ってきたら検査をするなり、検査をして陽性ではありませんよということを確認しながらそういう選手を受け入れるという体制が必要だと思うのですけれども、その点についてはどう考えているかお聞きします。

○岩永雅浩教育長 合宿を所管しているスポーツ課では、合宿受入れのためのガイドラインを持っている先駆的な例という沖縄県石垣島です。

その受入れのガイドラインを参考にさせていただいていますけれども、内容を見ると、石垣島という特性の中で対策されている部分もありますので、網走にそれを直接当てはめるというのはなかなか難しいなということもわかってきました。

それを参考にほかの静岡県の島田市というところでもガイドラインが作られつつあるというふうに聞いていますので、それらの情報交換をしながら、今網走市独自のガイドラインを策定したいというふうに考えています。

○村椿敏章委員 今後ね、合宿もありますし、ホクレンディスタンス、あと関東学連のレースなどとかですね、網走に来る方が多く来るっていうふうに聞いていますので、ぜひ早めにガイドラインを作ってくださいね、対応していただけたらと思います。

私からは以上です。

○石垣直樹委員 今まで、様々なコロナに対する施策を行ってきましたが、今回の臨時会もそうですが、支援金の給付とそれ以外に市民への直接的な経済的支援、国のものですが、感染予防対策に対する補助金等も行われてきたと思います。

現段階必要なものは、直接的な支援金と今まさに感染をどう食い止めていくか、これ以上広げないための、予防対策が必要かと私は思っていて、様々な全国的な情報がある中で、自分なりに検討していたのですが、三密を避ける、そして換気を徹底すると言われておりますが、その換気、どのタイミングでどの程度したらいいのかが、なかなか判断しづらい部分があると思うので、これを数値化して目に見える二酸化炭素濃度計、CO₂センサーというのがございます。

大阪府でも、飲食店に支給を開始したそうですが、こういったものがあれば、感染予防に資することができるのかなと思いますので、飲食店、そして公共施設、学校等様々なところで導入する補助ですとか、支援というか購入してそのまま渡してしまうとか、そういったこともありなのかなと思いますが、その辺多分検討されていると思いますが、何かあればお示しください。

○桶屋盛樹健康福祉部長 今委員から御指摘あったように、様々な支援があろうかと思います。

今後ですね、その感染対策本部の中でもそういった情報を共有しながら、必要なものは支援をしていくというようなことで、委員の中でも、感染症対策本部の中でもですね、意見交換をしながら情報共有しながらですね、そういった検討をしていきたいというふうに考えてございます。

○石垣直樹委員 あともう一つなのですが、感染した人の体験談とかを調べていくと、自宅療養になって、体調が悪くなって、どのタイミングで救

急車を呼んでいいのかの判断がしづらいという方がよくいるようで、その中で網走も今後広がらなければいいのですが、感染者が増えていき、自宅待機の療養者が出た場合に市としては個人情報を保健所の絡みで知ることにはできませんが、そういった方々に何か支援できることがないかなと考えてみたところ、酸素飽和度を計測するパルスオキシメーター、要は肺の能力が低下していったら、酸素飽和度が上がってきたときに、それを数値で見るこんな機械、指に挟む機械があるようで、それを数値を計測しながら下がってきて体調悪いと判断して、救急車を呼んで助かったという事例もあるそうなので、今後もし感染者が増えていったら、自宅療養者に対するそういったものの支給、貸出しでもいいですが、それは保健所と連携してですね、保健所のほうに委託で預けて、もし自宅療養者が出た際に役立ててくださいますと渡すとか、そういうことも可能なかなというふうに考えますので、もし検討していないのであれば、今後調べていただいて検討していただければと思います。

私からは以上です。

○小田部照委員 すいません、先ほど村椿委員の質疑の中で、ちょっと気になった点があったので、確認をさせていただきたいと思います。

市内西小学校、桂陽高校とコロナのお子さんが出てしまったということで、市として無料で抗原検査の体制、検査を行ったということでありましたが、一部報道で受付を設けていなかったために、西小学校の生徒、児童が一体何人抗原検査したのか実態を把握し切れていないというような報道があったと思うのですが、この辺について事実関係についてお答えいただきたいと思います。

○田口徹学校教育部長 まず今回の抗原定量検査の受付の関係ですが、受付を設けていないと言いましても、ドライブスルーでやりましたので、車で流れてきてもらって、車で窓口、窓を開けてもらって、受付をやっているの、受付がないということではなくて、確かに降りていただかないでできるような体制をとりましたので、そういう形でやったので受付がないように見えたのかなというふうには感じます。

ただ、そこでここまで来てくださいますという場所を設けておましてね、そこで同意書を渡したりですとか、キットを渡したりだとかしていますので、そこが受付になっていたというふうに見てもらえれば

よいかと思えます。

あと今回ですね、先ほども言いましたけれども、西小学校につきましては、児童、生徒と、教職員と、生徒の家族、児童の家族という形、それから2日目におきましては桂陽高校の生徒の家族も受けられるということになりまして、名簿は用意していませんでしたけれども、来られた方の住所、氏名、年齢など、連絡先などもですね、全部同意書としていただいておりますので、来た方が何人いてそれから年齢層が何歳かということ、全部把握しております。

ただし、その年齢層の方が、この方が全員西小だったのかどうかということまでのチェックはしてない。

住所を見ると、西小校区ではない方も見られたので、そこは特定をしていませんけれども、そういう方もおられたので、必ずしも西小ではないかもしれないし、でも越境で西小かもしれないし、その辺のチェックはしてないです。

○小田部照委員 来られた方、名簿でとられているということで、調べれば西小の生徒がその中に何名いたっているのは出る数字だったと思います。

これに関しては、西小学校の児童がなったということで、その児童の同じクラスの方だったり、市内で他のスポーツ団体だったり、同じ習い事をしているその子供、心配しているその御家族の方もきっと受けに来られた方も一部いるのだと思います。

ただやはり今後、どこの学校でも子供たちが感染する状況っていうのはあるでしょうから、なったときに一体どういう、学校だけじゃなくて、市外活動でそういう習い事、スポーツ団体、いろいろなその御家族の関係だって、どういう人たちが、濃厚接触者だったり心配だったりっていう声の大きいのかっていう部分で、やっぱりこの検査の実態の把握っていうのは今後に生かして、しっかりと把握して、今後の同じようなケースに生かしていくべきだと思いますが、その辺はどのようにお考えですか。

○田口徹学校教育部長 これも先ほどと重複するかもしれませんが、保健所のほうで濃厚接触者として、PCR検査を受けていただく方については、可能性が高いし、保健所がそういうふうに認めて、可能性が高い人として、その人に関わる関係者などの調査も必要かというふうに思いますけれども、我々が行っている抗原定量検査につきましては、あくまでも、任意の検査でありますので、そこ

に対して、個々についてですね、どこの方なのかとかお知らせしなければならないので、住所、名前、連絡先は聞いていますけれども、その内容といえますか、どこの所属ですとか、そこまで我々が調べる必要があるのかなというふうには考えているところですけども。

○小田部照委員 やっぱり状況によってですね、保健所が指導で濃厚接触者を掘っていくのは当然なのですけども、市としてやはり市の費用で抗原検査を行うということですので、この検査の体制でどういった方が本当に市民で不安に思われるのかっていう実態をしっかりとですね、市として把握していくことも、今後必要なだろうと私は考えていますので、ぜひその辺も含めて、せっかく検査するのですから実態をしっかりと把握して、どういう学校でクラスター、子供の感染者が出た場合は、他の地域のスポーツ団体だったり、塾だったり、習い事だったりいろいろなことがありますので、どういった方がそうやって対象となって、市民はどういう考えでいるかということをしつかりとですね、把握していただきたいと思います。

あわせて、先ほど冒頭質問させていただきましたが、農大のほうから、最初17日でしたか、13日ですね。

13日に連絡があって、スクリーニングの協力と、抗原検査の費用を出すというようにお話をいただきましたが、市が予算を使ってですね、検査していることに対して、農大側から2日目の感染者が出たという報告がないっていう自体がまずその体制、農大と市の体制自体がどうなっているのかって、ちょっとそこがおかしいのではないかなと思うのですけれども、その辺についてはどう考えていますか。

○秋葉孝博企画総務部長 13日の経過で翌日ですから、14日に何ら報告がないということについてでございますけれども、現場としてはですね、大学のほうも学部としては本学ですね、本学とも調整、それから当然その学生のやり取り、これに加えて保健所とのやり取り、実際感染者が発生すると相当の事務が生じるということがまずあります。

こうした中で私としても積極的に農大に電話をかけて問い合わせをするという方法もあるのですが、非常に大学のほうもこれまでのやり取りを経験したことを踏まえると、かなり混乱もあったと思います。

そうした中で私のほうからも大学のほうに再三に

わたって電話をかけるというようなことはですね、なかなかとれなかったというのが実態でございます。

今委員御指摘の14日に、何らかのということなのですが、後日17日にわかった点でいけば、アルバイト先への連絡等の対応をしていたということですから、こうした点については今後またさらにですね、感染者が出るということが想定されますので、極力ですね、合間を縫って市のほうに連絡いただきたい旨はお伝えしたいと思います。

○小田部照委員 市内の各小、中、高、大学含めて感染者が出た場合は、市が抗原検査の費用を負担してスクリーニングを協力するという体制は、構築されているのでしょうかから、しっかりとですね、お金を払って費用して検査するだけじゃなくてですね、その都度陽性者が実際に出ていますので、しっかりと情報共有をして、市民にいち早く正しい情報を公開できるような体制に努めていただきたいと思います。

加えてすみません、同様のケースでこれから6月1日から、網走漁協のほうで、稚貝の出荷作業がスタートされます。

これには農大生の何百人というマンパワーが必要不可欠なのですが、これに対しても非常に市民の方々から不安の声が寄せられています。

これから、今6名で収まっている状況ですが、日に日に、1日、1日と感染の状況というのは変わりますので、農大生と一緒に働く場合は、特に抗原検査だとかを事前に向けてもらって、漁組のほうと協力して、そういう体制を構築して稚貝事業に当たるべきではないかと私は考えますが、市の見解を伺います。

○秋葉孝博企画総務部長 今直接的なお答えにはならないのですが、19日に、農大のほうから御連絡をいただいた際にはですが、基本的に地域経済のことも雇用のことも考えて、農大としてはアルバイト禁止にしないという情報をいただいております。

その上で、今私が知り得ている情報では、農協、漁協に対して、アルバイト先での体調管理を徹底するよう、協力要請をしたということがあります。

それぞれの事業主のことですので、そうした場合に今回無料でやったというのはやっぱり網走の町、近郊の子供もいるのですけれども、子供たちに対する安心を与えるということで、無料で実施しました

ので、これを事業主が実施するというのであればある程度の費用負担も必要で、今の市民ですと4,500円ですか。

そうした体制というのは保健所で、実際実施しております。

これが仮になのですけれども、毎朝やるということになればですね、当然厚生病院の検査体制にも支障をきたす可能性もありますし、幅広に、毎日実際できるかと言ったら決してそのような体制にはございませんので、関係機関、それぞれ市としては関係部署を持っていますので、まず相談をしていただいでですね、できる範囲で検討させていただくことがよろしいのかなと思います。

○小田部照委員 本当にすごい人数の農大生の方がですね、稚貝出荷時に携わりますので、毎日の検査までとは僕も想定していなかったのですけれども、事前に始まるときに農大生は全員検査を受けて、心配ないですよということをですね、公表することによって一緒に働く市民の皆様も安心につながっていくのだらうなど。

今、非常に一緒に働くのが怖いというような、市民の声がたくさんありますので、漁協が主体の事業ですので、漁協が半分、市が半分、いろいろなやり方があるのでしょうかけれども、市も何らかの協力をして、そういった対応、安心して稚貝事業ができるような体制にもぜひ協議して取り組んでいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 農大生につきましては、ホタテに限らずですね、様々な場面でバイトなどをしていていると思います。

様々な業種に対してそういったことが必要だというのは、私も理解できるのですけれども、やはり先ほど企画総務部長からもお話ありましたように、厚生病院の体制といったこともあるので、相当な医療の負担も生じるというようなこと、そして、今のよう斜里町でクラスターが起きて、相当幅広い検査もしている中で、行政検査もやりながら、また抗原定量検査もやりながらとなると、相当な負担が生じることが考えられるので、もちろん実施をしていたく厚生病院、また関係機関と協議を進めながらですね、対応できることは対応していきたいということで考えてございます。

○小田部照委員 1日からの稚貝事業というのは、もう決まっていることなので、日に日にコロナの状況を見ながらですけれども、何かあれば、迅速な対

応をしていただけるように要望しておきます。

私からはひとまず以上です。

○山田庫司郎委員長 ほか。

○金兵智則委員 それでは、僕からも何点かお伺いしたいなというふうに思います。

ちょっと時間も長くなってしまったので、なるべく端的にお伺いしたいと思いますけれども、札幌のほうでも、病床のほうがもうほぼ100%使われているような状況だと、病床に空きがなくなってきているような状況だということになっています。

オホーツク管内と言いますか、感染者も増えてきております。

網走市にも出て、近隣の市町村でも出てといった形になりますけれども、病床使用率がどれくらいですかと聞いてもあれだと思うのですけれども、やはりこちらのほうでも、医療体制、医療現場は逼迫してきていると言ったような感じで理解してよろしいのかどうかお伺いしたいなというふうに思います。

○桶屋盛樹健康福祉部長 全道的な感染拡大、またオホーツク圏域でもクラスターなど発生している状況を踏まえてですね、やはりそのフェーズが上がっているの、北海道から医療機関に対してですね、ベッドの増床というようなことがされていて、大分報道でも出ていたと思うのですけれども、110、ちょっと正確な数字は覚えていないのですけれども、前回まで75くらいオホーツク圏域で病床があったものが、110位まで増床されているっていうことは確認をしております。

そういった意味で考えますと、やはり、逼迫ではないですけれども、そう言ったニーズが増してきているのだろうという認識でございます。

○金兵智則委員 病床数が増えてきているのでまたギリ大丈夫なのかなという感じなのかなというふうに思いますけれども、今後続いていくと、最近北海道のほうの発表を見ると、以前までは入院中とかっていうことが多かったのですけれども、今入院に向けて調整中という言葉が増えてきているので、やはりこっちのほうでも増えてきているので、難しくなっているのかなというふうに思いますので、ここはやはり感染をね、なるべく抑えていく方向で進まなきゃいけないのだなというふうに思います。

せっかくですので、ワクチンについて1点だけお伺いしたいなというふうに思います。

先ほどの議会の中で、市のほうでも65歳以上の方

のワクチンも、きちんと準備できるというようなお話がありましたし、ワクチンについての公表、SNSを使って小まめにアップしていただいているというふうに思います。もうあれだけ公表していただけたら、さぞ皆さん安心できるのではないかなというふうに、私のほうは大変評価するところであるのですけれども、24日からワクチンの接種も始まりましたし、多分、スケジュールについては、以前説明いただいたスケジュールの流れに沿ってきちんと進んでいるのではないかなというふうに思いますけれども、それで間違いがなかったかどうかだけお伺いしたいというふうに思います。

○桶屋盛樹健康福祉部長 明日5月29日に高齢者分として14箱、1万6,380回分の入荷が決まっています。あわせて21箱で2万4,375回分、これは当市の高齢者の2回分に相当する数なので、まず高齢者のワクチンは確保されたといった状況であります。

それで5月の10日から、11日からですか、後期高齢者の予約を始めてほぼ、ちょっと郊外地区は除きますけれども、ほぼほぼ予約が埋まってきていて、市長の今朝の挨拶にもありましたけれども85%近い数値の予約率になっていて、15%ちょっと空きが出ているという状況がありますので、今考えているのがですね、前期高齢者の発送を少し早めてですね、なるべく、今空いているところにどんどん入れて、とにかく早く、多くの方に接種しようということで進めています。なので当初御説明していたスケジュール感よりは少し早まるのだというふうに認識をさせていただきます。

○金兵智則委員 ワクチンの予約についてはね、様々な市町村でトラブルがある中、網走は順調に進んで、さらにスケジュールも早まっていくということですので、スケジュールがまた変わってくれば、変わってきただけでお知らせがあると思いますので、今後もお知らせについては続けていただきたいと思いますというふうに思います。

それと市の公共施設関係なのですけれども、5月の14日でしたかね、金曜日に急に緊急事態宣言が出ると。17日からの緊急事態宣言が出ると、前日までには出ないと言っていたものが急に出るということになって、大変御苦労されたのかなと。

国会のほうでも、金曜日の発出はやめていただきたいと。

金曜日に決めるのはやめていただきたいみたいなことがあって、大変、網走市のほうでも御苦労され

たのだなというふうに思いますけれども、この辺、緊急事態宣言が出ると決まってから、公共施設休館っていうことを決めるまで、どのような流れだったのか、ここをお伺いしたいなというふうに思うのですけれども。

○桶屋盛樹健康福祉部長 まず14日の対策本部の中で、蔓延防止措置に準じてですね、外出自粛要請が出るのではないかなというようなことがありましたので、その際の市の対応をどうするかというようなところで、5月14日の9時から対策本部を開いていたのですが、その会議途中でですね、報道により緊急事態宣言が出されるということが明らかになったので、その場ですぐ関係部長に対して、緊急事態宣言になれば施設をどうするのか、行事、イベントなどの延期、中止をどうするのかというようなことの指示が出てですね、一度そこで解散をさせていただいて、翌日15日土曜日になりますけれども1時半にですね、それぞれ関係部長が担当部署の施設の取扱いですとか、イベント、行事、そういったものの方向性、そういったものを持ち寄って再度対策本部を開催し、休館等と決定したというような流れでございます。

○金兵智則委員 15日、確か15日の午後からですね、ホームページにも上がったのが。

ただ14日の時点でですね、出ている市町村に関しては早いところではもう出ていたのですよね。

網走市ではない、他の市町村ですけれども、14日の段階で緊急事態宣言が出ることが決まって、14日中に発表ができていたところがあったと。

指定業者の中でも、どうすればいいのだというような話が、金曜日なので、そういう話も出ていたという話も伺ってはいるのですけれども、これは前もって、緊急事態宣言は今回2回目ですので、緊急事態宣言が出た場合はどうするかっていうのは、やっぱり前もって決めておかなければいけなかったのではないかなというふうに思うのですけれども、これは施設に関しては緊急事態宣言が出たら休館するということは、いまだに決まってないってことなのですよ。

○秋葉孝博企画総務部長 あらかじめ決めてないのかというお話なのですけれども、今回の緊急事態措置につきましては、御承知のとおり札幌圏と言いますか、特別ですね特別措置区域とその他ということで分かれまして、ここの情報がですね、この14日の時点でもはっきりしていないという状況でした。

いわゆる札幌圏などの特別措置区域については閉館を、その他の地域につきましては時間短縮をというように当初そうした情報が流れておりました。

そうした中で本当に施設を閉めていいのかどうかという議論をしておりました。

また既に予約しているような、対象事業者はどこなのかというのが、金曜日から土曜日にかけて確認をしていたところでした。

結果的にですね、14日の土曜日、13時30分の本部会議で決定しましたので、その前に閉じてもいいのではないかなという判断はあったのかもしれませんが、そうした整理をしていく中で14日の13時30分には、それもまだ具体的には市町村のほうには北海道からの情報提供はなかったのですが、札幌近郊のですね、非常に感染者が増えている状況も踏まえまして、医療も切迫しているというような内容もそのときわかっておりましたので、道の出た指針よりは強めにですね、全施設について休館をしようということで当日決定した次第でございます。

○金兵智則委員 経緯についてはわかりました。

市町村によっては、時間短縮、時短でやって公共施設が開いている市町村もありますので、その辺は各市町村に委ねられているのかなというふうには思いますけれども、決して5月15日に出されたのが遅いかどうかと言えば、5月17日からの話ですのでそんなに遅くはないと言えば遅くはないのかもしれないのですけれども、毎回毎回ですね、この話が出てくると検討をして状況を確認して決めました。

それじゃあ、今後例えば市役所の中で急に起こった場合はどうするのだというのも、それも出てから考えるのかなというふうにも思わざるを得ないですし、今後緊急事態宣言がまた延びると言った中で、じゃあどうするのだっていうのは、今後また検討していくということなのですね。

○秋葉孝博企画総務部長 昨年の緊急事態宣言とはですね、内容が2段階に分かれていて、今回これが初めての対応であったこととですね、昨年につきましては、全館基本的には閉館するという動きがございました。

今回について一番大きく違うのは学校が開いている、保育園が開いているというような状況で、そうした中で支障のない休館、休館した上でも、さらに開ける場合にどうしようかということで、具体的には高体連という会場がありましたので、網走市がそこを閉館することによって高体連が実施できないと

いうことは本来正しいのかどうか、そうした議論をした上での措置となりましたので、一律にですね、緊急事態措置が発令されたときに学校なり、公共施設は全部閉めるのだと一定のルールがあれば即座に判断できるのですが、今回のように２段階、さらに学校も開いたままと昨年とは違うような状況でしたからそうしたことも踏まえて、時間が必要だったというふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

それでまた緊急事態宣言31日から延びそうだった中で、今後どうするのですか。

○秋葉孝博企画総務部長 31日以降、延びた場合につきましては現状と同じ措置、休館の延長に今は決定はしてないですけども、本部においてそうしたことを踏まえて判断するようになると思います。

今回につきましては国が今度ですね、正式にいつ指定になるかというのはわかりませんが、速やかに決定していきたいと考えております。

○金兵智則委員 今後今の体制を継続していく考えで、また改めてどこかで決定を最後するのだというふうに思います。また金曜日に出されれば、また大変になりますのである程度のあれは持っておかないと、また土曜日出てきて日曜日に出てきてということになってしまいますので、そこはやはりある程度のことは決めておくべきかなというふうに思います。

それと今学校は開いていてということがあったのですけれども、ちょっとこの辺を確認をしたいのですけれども、例えば網走で今出た場合に、例えば西小学校の場合は学校が閉鎖されました、桂陽高校だと学級閉鎖でした。

ほかの町に行くと、例えば小中高、保育園、高校まで全部休みにしますよみたいなものがあるのですけれども、これにも別に、別にと言ったらあれですけれども、基準はなしでその都度判断なのですか。

○田口徹学校教育部長 学校の管理についてですけども、学校を閉鎖したりですとか、休んだりとかという決定につきましては一応学校設置者、この場合は市もしくは教育委員会になるのですけれども、そういう状況ですから、道と市の考え方が異なることもあり得ます。

ただ、今回につきましては道教委から、閉鎖の要請もなかったですし、また市と校長会でも、教育委員会、校長会、それからコロナウイルス対策本部のほうともですね、いろいろ検討、協議しながらです

ね、今回の体制を決めてきたという状況となっております。

○金兵智則委員 そしたらこれもその都度その都度、そのときの状況によって休校の基準は特に定められてないといった理解でいいのですかね。

○田口徹学校教育部長 そのときの状況により、感染状況とかもあると思いますし、その状況を見て判断していくとなるかと思います。

○金兵智則委員 そしたら学級閉鎖の場合もあれば、学年閉鎖の場合もあれば、学校閉鎖の場合もあれば、それはその都度その都度で感染者が出たら休校するということだけが決まっているというような理解でいいのですかね。

○田口徹学校教育部長 感染者が出たときの状況にもよりますけれども、その都度判断することになります。必ずしもですね、感染者が出たら必ず全校閉鎖にするとか、そういうものが決まっているわけではございません。

○金兵智則委員 そしたらその都度、最終的には市の教育委員会が判断するということでもいいのですかね。

○田口徹学校教育部長 教育委員会は校長会などともいろいろ検討しながら判断し、設置者との協議もして、最終的に決定していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

○山田庫司郎委員長 ほかがございますか。

○平賀貴幸委員 何点か伺いたいと思います。

最初に基本的なことを確認ですけれども、東京農大の発症者数については6人と先ほど答弁がありましたが、道からのクラスターというような発表はないと思います。

ということは、リンクが異なるからクラスターではないという扱いだということなので、そうなのだろうというふうに推測するのですけれども、市としてもそういう押さえ方でいらっしゃいますか。

○秋葉孝博企画総務部長 委員おっしゃるとおり、保健所でのクラスターの認定がございませんので、先に出了た2名ないし4名、それから後半の2名については、リンクがないだろうと推測しております。

○平賀貴幸委員 市中感染のような状況が全市のということはないのだと思いますが、一部にはあるのだということを改めて認識しながら対応しなければいけないのだというふうに、それを聞いて改めて感じるころですけれども、ところで伺うのですけ

れども、抗原定量検査を行った場合、どんな順番で誰に通知がいくのか、答弁を聞いているとちぐはぐでよくわからなくなってきたのですけれども、最初に学校に対してこれはいくものなのですか。

それとも個人に対していくものなのですか。

それとも、網走市の保健センターに対してくるものなのですか。

どこに最初にどういう連絡がいくのか、どうも言っていることがちぐはぐに私聞こえるのですけれども、ちょっと整理させてほしいのですけれども、どういう流れなのですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 市がやっている検査事業の一般的なルールですけれども、検査結果につきましては保健センターに来ます。

保健センターから個人もしくは団体に申し込まれたところに、結果をお知らせするというような内容であります。

あと万が一、疑陽性が出た場合には、保健センターから個人に対して受診勧奨するというような仕組みとなっております。

○平賀貴幸委員 疑陽性の場合も、個人または団体、保健センターを通じて個人または団体に連絡がいくというふうに理解していいですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 お見込みのとおりです。

例えば団体であれば、介護施設ですとか、障がい者施設、また児童施設の従事者というようなことで、団体でお申し込みいただいたらそのまま、一覧で整理をしておりますので、その団体の結果欄というのかな、そこに必要事項が記入されているものをお返しするというようなスタイルです。

その中で、もし疑陽性の方がいれば、その方には個人的に団体にもその通知としてお知らせしますが、個人にも翌日の勧奨が、受診が必要となりますので、早目に受診勧奨して予定をとっていただくというような流れになっています。

○平賀貴幸委員 そうすると、やっぱり不思議だなと思うのですけれども、保健センターを通じて5月13日の翌日の検査の結果、112名の結果は保健センターを通じて、個人または団体に疑陽性というのは届いているはずですから、そこで網走市役所が知り得たはずなのに、そのままにしていたということに、やっぱり結果的になってしまうのではないかなと思うのですけれども、その辺は、課が違うから、うまく連携がとれてなかったということですか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後2時10分休憩

午後2時15分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き再開します。

平賀委員の質疑に対する答弁から。

○桶屋盛樹健康福祉部長 13日に実施をした、スクリーニングの結果というのはですね、相当遅い時間になったので、翌日5月14日に農大のほうに結果をメールしております。

そのうち、1人に陽性が疑われる学生がおりましたので、その方にはあくまで疑陽性というようなことで、受診を勧奨した、保健センターからは。

まだこの疑陽性は陽性ではないので、疑陽性というような状況でありましたので、特にこれは陽性の患者ということではまた違うのでしょうけれども、疑陽性というようなことであくまで取り扱っておりまして、この時点では情報の共有はしておりません、市の中で。

○平賀貴幸委員 そうすると今後のためですけれども、特にこの大規模なクラスターになるような可能性があるから、これだけ大規模なスクリーニング検査を行っているわけですね。

こういうケースで疑陽性があった場合については、担当課との情報共有をしてですね、万が一の際の確認をとるということをルール化しておかないといけないと私は思います。

特に網走市の予算を使って検査をするわけですから、検査の結果疑陽性があり、さらにそれから陽性があった場合については、網走市に報告をするということは、事前にルール化しておかないからこういうことが起きるわけですよ。

問い合わせしないとわからないようなことが。

最初からそこは網走市の予算を使ってスクリーニングをしているわけですから、陽性が確認された場合もししっかりと網走市に連絡をするっていうことを事前にルール化しておけば、今回タイムラグが生じることも私はなかったのだらうなと思うのですけれども、その辺、扱いを見直すべきだと思うのですけれどもいかがですか。

○山田庫司郎委員長 答弁調整のため暫時休憩します。自席のままでお願いします。

午後2時18分休憩

午後2時23分再開

○山田庫司郎委員長 再開いたします。

平賀委員の質疑に対する答弁から。

○桶屋盛樹健康福祉部長 疑陽性となった場合には、保健センターから御本人に対して受診勧奨をします。

そこから先というのがですね、保健所管轄になってしまうので、なかなかその個人の考え方等々もあって情報が得られないということになりますので、知り得ない、我々が知り得ない情報ということになりますので、その辺の個人の考え方も含めて公表は難しいのかなというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 私は公表するようというふうに申し上げているのではなくて、そういったことがあった場合、特にその団体に対して情報が提供されるようなケースがPCR検査の結果があった場合は、市のスクリーニング検査で事前に疑陽性が確認されるということがあったようなケースのときには、団体に情報を提供された場合は網走市に対して、できるだけ時間を置かずに情報を網走市も提供してくださいということを事前にスクリーニング検査の前に定めておけばよかったのではないですかってことを申し上げているのです。

そういう対応をすれば、タイムラグが空いて連絡が来るということがなかったのではないですかってことを申し上げているのですけれども、いかがですか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後2時24分休憩

午後2時28分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き再開します。

平賀委員の質疑に対する答弁から。

○桶屋盛樹健康福祉部長 様々なケースが考えられますことから、スクリーニングの実施に当たりましては、団体等々、しっかり協議をさせていただきながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 すいません、マイクが入っていませんでした。

適時団体と適切に協議しながら進めていっていただきたいと思うのです。

というのは、網走市の情報発信の仕方については大きく改善されたなという印象を持ってしまして、先ほどの金兵委員のおっしゃるとおり、ワクチンについても非常にいい情報の発信をされるようになりました。

それから、東京農業大学での発生の場合について

も、こういう場合は公表できるのだけれども、こういう場合は公表できないということをしっかり明記されましたね。

ああいったことで、市民の方から正直何回も同じ説明をしたはずの市民の方からも、網走市のホームページにそう書いているのを見て初めてわかったという連絡があったくらいですね、やっぱり市から説明があるというのは、我々議員からの説明よりも、重く捉えていただける市民が多いのだなということを感じたところなのです。

それで少しでもそういったタイムラグがなくなるようになればですね、さらに安心につながるものですから、そういうことを申し上げました。

それからもう1点伺います。

先ほどから西小学校の場合もそうですし、各所で同意書っていう話が出てきます。この同意書ってというのは検査をするための同意書だと思うのですが、そうするとその同意書ってというのは、検査機関である厚生病院に対する同意書ということになるというふうに理解していいのでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 検査事業で使用している同意書ですけれども、市とその検査を受ける方との同意といたしますか、病院と情報共有もしていいですよですとか、あとちょっと内容が今頭にないのですけれども、申込書と同意書というのが同じ共通の様式になっておりまして、検査についてといったことと、あと同意事項、症状がある場合は受けられませんかですとか、検査を受けるに当たり検査機関への個人情報の提供に同意しますですとか、あと陽性が疑われる場合は保健センターの指示に従います、陽性が確定した場合は、保健所への個人情報及び検査結果の提供に同意をしてください。検査機関と保健所の指示に従います。こういった内容の同意をとっているところでございます。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。

網走市と検査を受ける方の同意書という形になっているということですね。

医療機関へではないのだということがわかりました。

それで確認をさせていただきたいのですけれども、先ほど教育委員会のほうからは、同意書で名簿を作ったというお話があったところです。

網走市としての同意書ですから、写しではなく、原本が網走市に今も保管されているということなのですから、それを基に名簿を作ったのはいつの

話なのでしょうか。

○田口徹学校教育部長 西小学校の時の検査の時のことだと思いますけれども、あのときは検査体制というのは、市の新型コロナウイルス対策特別室の事業で、実際に現地でやったのは教育委員会の職員がやったのですけれども、来たときに同意書をいただいてそれを全部一覧表にして、検体の数と名簿がわかるようにして保健センターへ届けて、それから病院にいったという、そういう一覧表です。

○平賀貴幸委員 そうすると、同意書の数と検体の数、検査を受けた人数というのは、全て一致しているというふうに考えて間違いなかったですか。

○田口徹学校教育部長 そこについては、そのとおりです。

○平賀貴幸委員 そこからさらに検査を受けた方が西小の生徒さんだったのか、生徒さんじゃないのかってことは名簿上のスクリーニングは行わなかったということなのですか。

○田口徹学校教育部長 そのときには行ってはおりません。

○平賀貴幸委員 そのときにはということなのですか。けれども、後でやったのですか。

○田口徹学校教育部長 当然一覧表を作ってですね、その結果から年齢層ごとに何人か、日にちごと年齢層ごと、トータル何人そういう分析といいますか、集計は当然しております。

ただ、それが、どこの学校の生徒とかという付け合せはしていません。

○平賀貴幸委員 そこが、学校とか必要だったのではないかというのが、各議員の意見だったのだろうというふうに私は思います。

ただ、そのやり方だと、相当時間はかかるのだなということは、逆に答弁を聞いてわかりましたので、照合する時間と手間を考えると、なかなかあの状況では現実的じゃなかったなというふうに、一方で思うのですけれども、学校名を記載してもらっただけで、実はできちゃったのではないかなと思うのですけれども、今後に向けてはですね、学校名を記載するだとか、そういった情報を記載することで、万が一の場合、この学校で発生しましたけれども、何人検査を受けて、その結果こうでしたという発表は、各議員の指摘のとおり可能になるのではないかなと思うのですけれども、その辺工夫してはいかがでしょうか。

○田口徹学校教育部長 先ほど申しましたとおり、

一覧表を作ることによって、受検者ですね、一定の特性はある程度把握することができますので、今後はそれを参考にですね、今後の対策に生かしてみたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 いろいろ懸念があるのは御承知のとおりですので、学校名のデータさえそこに載っていれば、同意書の中に書ける欄があって載っていれば学校で何人、何人中何人受けたけたということを把握できたものだと、小学校もそうですし、高校もそうだと思いますのでそこはほんの一工夫ですから、ぜひやっていただきたいなと思いますし、以前も指摘させていただいたとおり、プライバシーの配慮については受ける側についても担当した情報を提供しないと、なかなか今の時代難しくなるというふうに思いますので、その辺も含めて事前の策っているのはやっぱり必要なだろうなというふうに思います。

あとそれから緊急事態宣言が起きたときにどうするかというルールが、都度、都度話して決めるっていうふうに総体的にどうしても聞こえます。

果たしてそれでいいのかなと思う点も私はやっぱりありまして、クラスターが起きた場所が、例えば市役所の中だったら、それでもそのままでいけるのかなというふうにやっぱり思えるのですよね。

当然あり得る話だと思うのです。

市役所の中でクラスターが発生したと。

そのときに、話し合わないで決められないというような状態で本当に大丈夫なのですか。

いかがでしょうか。

○山田庫司郎委員長 休憩取りますか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 お願いします。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後2時38分休憩

午後2時43分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

平賀委員の質疑に対する答弁から。

○桶屋盛樹健康福祉部長 庁舎内において、クラスターが発生した場合、といったことございますけれども、起きる部署、または外局なのか、庁舎内なのか、またその規模がどれぐらいなのか。

そういったことで様々な状況が考えられますので、今後基本的な部分を整理させていただきたいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 なかなかその想定する範囲も広くて大変だと思うのですけれども、適時検討していた

だきながら、そういったことに備えるからこそ、過去ですね、教育長が企画総務部長だったときに難しいと答弁していますけれども、IT化をいろいろしていく中でですね、リモート勤務をテスト的にやってみるとか、いざ集まれないときにどうするのだという対応を学校のリモートの練習ではないですけれども、職員さんの中でもしっかりやってくつてというのが多分大事なことなのだと思うので、その辺も含めていろいろ検討していただければと思います。

私から以上です。

○山田庫司郎委員長 ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここで質疑についてはないようですから、一度打ち切りをさせていただいて冒頭確認はさせていただきましたが、ここで理事者の皆さんには退席をしていただいでですね、そのあと、委員間同士での議論を進めていきたいというふうに思っていますので、理事者の皆さん今日はありがとうございました。

退席いただいて結構です。

休憩いたします。

午後2時45分休憩

午後2時45分再開

○山田庫司郎委員長 それでは、再開をいたします。

冒頭、進め方について確認をさせていただきましたように、これからの時間はですね、委員の皆さんから、緊急事態宣言も出た状況、もしかしたら延長もありうるという状況が背景として今あるわけですが、この状況の中で、網走市議会として、または網走市としてということで、対策、対応について今後こうあるべきだろう、こういうこともやっていったらどうだというふうなことも含めてですね、ぜひ委員の皆さんから発言いただいて、まとめるものはまとめていきたいというふうに思いますが、こういう進め方でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そうしましたら、委員の皆さんの活発な御意見をいただきたいと思います。

○川原田英世委員 私のほうからは、今日やり取りの中でありましたけれども、今回の予算計上で、これまでの国の特別交付金を活用させていただいて、コロナ対策をやってきたわけですが、今国のほうでは新たに補正で財源を創設するというところで、道のほうでいろいろと議論をされていくということになると思うのですが、今のところまだどうい

った形になるのか見えていません。

国のほうで支援策を講じるのか、道のほうで支援策を講じるのか、それぞれ支援策を講じると思うのですが、やっぱり自治体としての財源となる特別交付金、これはやっぱり重要だろうと。

各自治体で抱えている経済状況も違えば課題も違いますので、なのでそれぞれ支援策、国も道も講じていただけるのはうれしいのですが、地域のコロナ対策の財源として、この特別交付金の追加交付を求めるという決議を行ってはいかがかというふうに、私のほうから提案させていただきたいというふうに思います。

各自治体も大体この特別交付金、消化し切るような段階に入ってきています。

となると今日の網走のように、基金に手をつけないと支援ができないという状況になってくるのですが、この基金というのはそれぞれの自治体で全然厚みが違いますし、コロナに対する支援で、地域間で基金に頼って、あの町はこれだけ支援してくるけれども、この町はできないとかですね、そういった格差が出てくるというのも、これもまた少し形が違うのだというふうに思いますので、そういったところで網走市の議会としても皆さんの同意が得られればこれはすぐですね、交付金を出しますよというふうになればいいのですけれども、そうはならないのであれば近々の議会、6月議会にでもこの特別委員会から、決議を提案させていただくという形はいかがかなというのが私から一つ提案です。

○山田庫司郎委員長 ほか。

○松浦敏司委員 前段の質疑の中で、やはり網走市の対策本部というのが、まだまだね、我々が思っているような形の対策本部になっていないのだなということを実感させられたところです。

そういう意味では、議会は議会としてしっかりやっていかなきゃならないなというふうに感じました。

それで今、川原田委員からも言われたことについては、私も賛成です。それと、前段の委員会の中でも私が言いましたが、持続化給付だとかって、そういった今年のこの緊急事態宣言によって、ある意味昨年以上に大変な経営に陥っているところがたくさんあるという点では、昨年以上の支援をしていかないと中小零細の企業というのは持ちこたえられない状況になるのだろうという点で、やはりこの特別委員会でどういう形ができるか、私もわかり

ませんけれども、やはり国の責任というのは非常に大きいだろうというふうに思いますので、国そして道に対して、しっかりと地方の業者を守るための支援策というふうに求めたいというふうに、具体的に言えば、持続化給付の再開というの、再びやってほしいというふうに、とりあえず私としては考えているところです。

○山田庫司郎委員長 ほかがございませんか。

何人かからいただいて、ちょっと委員間同士で議論して…。

○平賀貴幸委員 国に求めるものは求めていったらいいのだというふうに思いますが、一方で、やはり独自でやらなくてはいけないもの、この状況だとあるのだろうなど。

つまり、国の対応を待っている場合じゃないのではないかなというふうに、強い危機感を持っているところです。

それで、いろいろ調べてみると、北九州市で独自の経済支援策を発表して既に実行するということが動いているのがわかります。

これは国の月次支援金に対する上乗せという形で、売上げ50%以上減の酒類を取り扱っているところ、あるいは取り扱っていないところだとか、そういったことを分けながらですね、金額も最大50万円から最大10万円まで上乗せで行うようなものと、それから売上げが今回網走市は20%になっていますけれども、北九州市の場合は売上げが30%減から50%未満の減のところにも、独自の月次支援金を出すということで、予算化しております。

またそれに加えてですね、中小企業者の家賃等の支援も独自で行っておりまして、最大8割、月額40万円ということを目安にして家賃補助を行うという政策も打ち出しているところです。

私はこれに加えて、固定資産税の補助というの必要だろうというふうに思っておりますが、網走市で独自に予算を執行してですね、後から国の交付金が追加になった場合は、これまでのように財源を補填するというやり方もあるのだと思いますし、国が家賃の補助をもう一度行うということになれば、網走市の予算執行は停止するというようなやり方も、一つ考えられるのかなというふうに思いますので、こういった具体的な支援策をできれば網走市に提示しながらですね、早急な実施を求めていくということが必要な状況に今の経済状況を見ると、網走市内の事業者はあるのだろうというふうに認識している

ところです。

以上です。

○山田庫司郎委員長 委員長として、今3人の方からちょっと発言がありました。1点目はですね、川原田委員から、今、特別交付金、予備費を国が持っていますけれども、先ほどの説明では、国から道に5,000億円、これが道内の自治体にどういうふうに配分になるかがまだ見えてないというお話ですが、最終的にやはりまだまだ特別交付金は、各自治体が必要な状況だろうと。

そういう意味で、決議文がいいのか、国に対する要望、意見書的なものを提出をしていくということがこの特別委員会名でですね、取り組む必要があるのではないかとというのが1点目です。

松浦委員から出たのは、川原田委員と同等のところも内容的にはあると思いますが、やはりさらなる支援策が必要だと。

持続化給付金のやはり再開を国にやっぱり求めていく必要があるのではないかと。

こういうお話があります。

それと平賀委員からは国、道に要請するのは要請しながらも、市独自でやはりやらなければならない課題というのがあるだろうということで具体的な例として何点か挙げられていたことがあるわけですが、このことについて、あと松浦さんから対策本部の在り方、実態についてもちょっと指摘があったのですが、ちょっとこれは後にしてですね、今の決議、要請の対応、それから国に対するですね、それと独自対策に対する、皆さんのちょっと意見交換といいますか委員間同士のちょっと議論をしていただければと思います。

○金兵智則委員 特別交付金、並びに家賃補助もろもろ、国のほうに多分意見書と言った形のほうが僕はいいのかなというふうに思いますが、それについては私自身もやったほうがいいのかというふうに思います。

けれども、ここで議論をしていてもですね、何て言えばいいのでしょうか、中身についてここで議論して作っていくのが本当は筋なのかもしれないのですが、いろいろな意見が出てきて、どういう方向性にまとまるのかどうかわかりませんので、これについては一旦、こんな内容でという形で委員長、副委員長にやっていただくのか、提案者である松浦委員や川原田委員も含めて、一旦ちょっとまとめてみてですね、それを新たにまた違う場面で、例えば

6月7日なんかは多分全員集まる日になります。

なると思うので、そのときにやり取りをするといったほうが私自身、いいのではないかなというふうに思います。

○山田庫司郎委員長 今意見をいただきましたが、やる方向でということの発言だったというふうに思います。

それで、やるとしたら後段で金兵委員から述べられた手法としての話が出ていたわけですが、この取組に対して皆さんから、それはちょっと必要、どうなのという話も含めてね、いろいろな賛否があると思いますから、ぜひ活発な御意見いただければと思います。

○近藤憲治委員 国への要望に関しての論点でお話がありました。

ここにつきましては、今日は決議という形で臨時会の中で議会の意思を表明しましたけれども、やはり網走市議会としての見解をきちんと書面をもって、関係省庁に伝えるという部分では、意見書の提出というものが望ましいかなというふうに思います。

主に経済対策、特に交付金の追加措置という部分が強くお話の中にありましたけれども、もろもろの予防対策も含めてですね、国の施策に関しては様々なお考えを持っていらっしゃる方が議会の中にいらっしゃると思います。

昨年の臨時会ですと、様々な会派の見解を集約した意見書というものを作っておりますので、そこからもう1年たっていますから、そのあたりは各会派含めて、きちんと意見調整を図った上ですね、国に対して、もろもろの施策はこのように改善してほしいのだというものをまとめた意見書をまとめるという方向で、調整を図っていくというのが望ましいと考えております。

まず、国に対して意見を上げようという点では、そのような進め方でよろしいかと思います。

○工藤英治委員 特別委員会の在り方方云々とありましたよね。

○山田庫司郎委員長 対策本部です。

○工藤英治委員 対策本部のね、初めにいろいろ羅列したものがありませんでしたね。

問題、みんなから出してもらった。

そのことから大分外れていったっていう意味なのか、議論の仕方なのかちょっとわかりませんが、いわゆる感染症の法律そのものというのは、個人が

特定されないように、オブラートにかなりあれしているのですね。

そうするとその法律からいって、市の対応っていうのは、個人のどうのこうのとか、それが明らかにできないような中の法律であって、だからそれにすぐく時間、特別委員会はね、時間を取られているのかな。

○山田庫司郎委員長 特別委員会ではない、工藤委員、対策本部ですよ。

○工藤英治委員 対策本部のね、ちょっと待ってください…。いわゆるうちの委員会のことじゃなくですか。

○山田庫司郎委員長 松浦委員が言ったのは、市の対策本部の在り方、実態についてまだ不十分ではないかとの発言があったのです。

特別委員会ではないのです。

○工藤英治委員 ごっちゃになって申し訳ない。

いずれにしても、この場合はコロナの対策委員会、委員会の継続ですよ。その中で今意見出たのですね。

そうすると、最初にね、箇条書きして出たあれからかなり外れた形の今、載っていなかったものが出てきたという捉え方ですか。

いわゆるその企業への支援とかね、それから生活苦があるような方々に対しては、生活保護とか、そういった相談窓口とか、ワクチンのスムーズな接種とか、そういったものを含めて、要望、要請していくところは要請し、それは市であり、道であり、国であるのかなと思います。

だからそれは確かにあるのですけれども、ここで個々にいろいろ議員でされるよりも、本当に金兵議員が言ったように、形をとったほうが議論が集約していくのではないかなと思います。

その辺はそういった形のほうがいいのではないかと私も思います。

○山田庫司郎委員長 工藤委員としては国なり、例えば市になり、要請する先は違ってあっても、もしかしてまとまるのなら、そういう形で取り組むことには賛成だよっていう考え方であると。

(工藤委員発言あり。)

○山田庫司郎委員長 いやいや、内容によってはっていう話は、それは今、工藤委員からも、方向性は賛成という立場で発言いただいたというふうに思います。

ほかどうですか。

委員長として反対の意見がないという整理させていただいていいのか。

そうなりますと、近藤委員からも国に対する要請についてはまず了解をしたいと。

それで金兵委員、近藤委員、両名から出たのは、近藤委員は前回もですね、議会として1回対応している内容も一つあるということと、金兵委員がですね、別の形でまた意見集約をしてですね、まとめていく必要があるだろうと、こういう発言いただいていますので、その決議がいいのか、国に対して要望、要請となると、やっぱり意見書という形がいいのではないかという発言があったのですが、まとまるのでしたら、これは最終的には各委員というより議員さんの採決で決まっていくわけですから、意見書という形で、本委員会としてはまとめていく形で確認させていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

わかりました。

あとは、独自対策の関係は、これはまたちょっと文書で市長に対して意見書なり、要請書を出すということにはちょっとなるか、ならないかの議論も一つあるのですが、平賀委員から出ていたことを、項目はちょっと別にしてですね、この委員会で独自の取組、対策はこういうものをすべきだということがもし皆さんから意見もらってまとまるのでしたら、特別委員会名でですね、理事者のほうに要請、要望していくということも可能かなとはちょっと思うのですが、その辺どうでしょうかね。

平賀委員の一つ意見について、皆さんから意見いただきたいと思います。

○松浦敏司委員 私は平賀委員の言っていることには賛成ですし、今委員長がお話した内容については、私も賛同したいというふうに思います。

○金兵智則委員 聞いている限りですけれども、平賀委員の言っていることは、やれることならやった方がいいのかなと思いますけれども、ただいかんせん聞いた話なので、どこまで僕の認識がちゃんと聞き取れているかどうかというのもあれですので、今出たものに関して、この委員会として議論する場というのはまた資料なり何なりを用意した上で、また改めたほうがいいのではないのかなというふうに思います。

今聞いた話で話して、またごっちゃになるよりは一旦整理して、早く対策打てるのが一番いいのかもしれないですけれども、まずもって最初の対策は、

今日の午前中の議会の中で、まず第一弾ということで対策がとられていますので、そのあと追加についてはまた改めてやったらいかげんかな。

○山田庫司郎委員長 どうですか御意見。

委員の皆さんと、委員長でやり取りしていてもしようがないので、ぜひ委員間で議論いただきたいと思いますけれども。

○永本浩子委員 私も市としても今回、一つ応援金ということで対策をとって、その後の様々な、先ほど平賀委員から出された内容も大変大事な内容だと思うのですけれども、市にそういったことを提示するからにはもうちょっときちんと中身を検討してからのほうが私もいいかと思います。

そういった意味では少しお時間いただいて、検討の時間もいただければと思いますし、もし資料があれば参考として出していただければありがたいなと思っております。

○近藤憲治委員 先ほどご提案があった、さらなる支援の仕組みにつきましてはですね、財源措置を含めてまだちょっといろいろと詰める必要があるなというふうに思っていますので、もう少し具体的な資料も含めて、引き続き議論をさせていただきたいというふうに思います。

あわせてですね、ちょっと幾つか私も御提案というか、前回この特別委員会の中でお話をさせていただきました、人権侵害をですね、未然に予防する啓発の意味も含めた条例制定はこれはちょっとほかの町を見てみると、議員提案で、議会主導でやっている地域も大変多くて、特に根室市議会さんなんかはですね、議会主導で条例をつくるだけではなくて、そういったパンフレットもつくってですね、市民の皆さんに、こういった行動が人権侵害になる、人を傷つけることになるというような周知もですね、議会主導で行っているというような事例もございます。

こういった点につきましてはですね、前回委員長も議論のテーブルにのせるということで御発言いただきましたし、川原田委員からも必要なことだというようなお話いただきましたので、速やかに条例制定に向けてですね、議論を深めてまいりたいというふうに考えております。

これが2点目。

あと3点目なのですけれども、先日議会運営委員会のほうで取手市議会さんのオンライン視察を行いました。

このコロナ禍で、議会の機能をどう維持していくのかというところでオンラインの活動に踏み込まれたのですけれども、議決を伴う部分についてはまだ取り組みではなかなか難しい部分があるということもわかったのですが、少なくともこの特別委員会でやっているようなですね、意見交換や事実の確認というような協議に当たる部分はですね、オンラインでも可能なので今後ですね、タブレットがどのタイミングで貸与されるかということもあると思うのですが、コロナ禍の議会の在り方を先駆けて、実践していく場としては、この委員会はいいのかなというふうに思っておりますので、その部分についても各委員の皆さんの御検討をお願いしたいということです。

あと最後に、先ほど平賀委員と理事者のやり取りの中でありましたが、クラスターが職員の中で発生した場合、役所の機能をどう維持するのだという質問がございました。

それを聞きながら、それは議会側もやはり考えていく必要があるなというふうに思いまして、やはり去年の緊急事態宣言が出る段階で、議員が陽性になった場合という部分だけは決まっておりますけれどもそれ以降のですね、さらに感染が拡大した場合、そのリスクをどういうふうに軽減していくのかという部分については、まだ議論が深まっておりますので、そちらについても早急に考えていく必要があるなと思いましたが、ここは議会の内部側に関わる部分なので、しかるべき会議の場で行っていただければというふうに思います。

以上です。

○山田庫司郎委員長 近藤委員から3点ほど出てきました。

まず国の関係は、先ほど言ったように整理をして国へ例えばどうということも出てくるかもしれない、その要望については了解いただいたと。

独自要望の関係、皆さんから今意見いただいたのですが、委員長として、もしほかになればですね、中身についてちょっと精査をしていかなければならないという意見が、多数あったというふうに思います。

それで、6月の議会にあわせて、財源が伴うのなら、やるべき課題があればこれは別ですけども、1日も早く対策をすることは共通の認識だと思いますが、少しやっぱり整理をする時間が必要なと委員長は思うのですが、独自での市の取組に対する要

望については、もう1回この時間をもって議論する場所をつくるべきかなと委員長として思うのです。

15人集まってですね、議論すると非常に動きが鈍くなります。

委員長の勝手な提案ですが、例えば作業部会的なものが、各会派の代表者で五、六人でもいいので集まっていたいて、市に対する独自の要望というのはこんな形でまとまるけれどもどうですかとか、そういう形でもし進めるような状況が、一つ組織づくりになりますから、そんな対応も一つあるのかなと、委員長が勝手にちょっと思っていますが、そういう意味では近藤委員から出たような、人権侵害に対する条例の制定の問題もそうですし、コロナ禍での議会の対応ですね。

これは議会運営委員会との連携も密にしなきゃならないとはもちろん思いますけれども、こんな意味で15人でいつもやりますと、相当時間がかかると思いますし、まとめるのも大変かなと思うのですが、いかがですか。

その作業部会という言い方がいいかですが、そんなことより、やっぱり15人集まってやったほうがいいとそういう意見もあると思います。

○工藤英治委員 議運でやるのか何かの形でやってもらわないと、今ここで部会にするかとか何とかじゃなくて、それをあとでどこかで作業部会を作る作業部会と言ったら変だけれども、どこかで議論してほしいなと思います。

そして、独自のね、近藤委員の言ったような、オンライン会議とかね、そういったふうに持っていけば、また回数増やせると思うのですよ。

いちいち15人を集めて…。

○山田庫司郎議長 私が言っているのは…。

○工藤英治委員 その辺も含めてね、ちょっと調整してくださいという、今ここで、あれするよりどこかで…。

○山田庫司郎議長 私が言っているのは、特別委員会の中の正式な…。

○工藤英治委員 それでもいいです。

どうでもいいです。

それをまとめてほしい。

○山田庫司郎議長 組織ではなくて、皆さんが了解すればそんな、ある程度ね、作業部会的なものはつくれると思う。

議会運営委員会の了解を得なきゃならないとなると、これまた大事になってくると思うのですが、例

えばの例ですから…。

（発言者あり。聞き取り不可）

○山田庫司郎委員長 ちょっと意見いただけませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

作業部会二つくらい作るか。

（休憩取ってしゃべらないとだめだな。正式じゃない…。）

○栗田政男委員 私は作業部会だとか、そういうものは全く必要ないというふうに考えています。

この委員会そもそもがこのコロナという、パンデミック、非常事態に対して、有事に対して、スピーディーに対応するためにつくられたというふうに私は理解してしまして、そういう中では確かに、効率的にはなるでしょうけれども、時間がやっぱり多くかかってしまって、決めるにも時間がかかるということで、私はその必要性はなくて、全員協議会というこういう形でやるのは初めてですから、みんなで決めて、スピーディーに進行していくのが一番いいのかなと思います。

それとちょっと関連することなのですが、いろいろな支援も必要なのですが、今やるべきことは、網走市民の命を守ることです。

この緊急事態が、北海道に出た、当市もその範囲の中に入っているのですが、やはり大きなのはクラスターの問題です。

これは皆さんも御存じのように、特定はされていませんが、死者も出ている事実があります。

ですからなおのこと、この感染対策、市民の命を守ることが最優先で進んだ中で、もちろん企業の支援もしていかなきゃいけない、そういう方向性が必要ではないかなというふうに思います。

網走市内を見ていると、そういう感染対策、完全に徹底されているかと言われれば、まだまだ徹底されていない部分が多々あります。これは予算もつけていますし、いろいろな課題、感染対策費用も、我々もいろいろ周知徹底をしながら、活用していただいて、しっかりとした感染対策を、当市は行っていくということが最優先に今されるべきではないかと思っています。

命あっての全てですから、そういう意味からすると、そこの部分もしっかりと議論していただいて、今、またクラスターが出たらどうするのだと、とんでもないことになってしまうし、現実、先ほど来のお話の中にも出ていましたが、医療崩壊は既にこの地

域で起こっています。

現実に病院に入れなくて、ホテルで待機して、ホテルもほぼほぼいっぱいになりつつあります。

そういう現実もしっかり、せつかくですからこの委員会でしっかり議論していただいて、絶対に網走市民がこれ以上の感染症を増やさないぞという決意を持ってしっかりと取り組んでほしい。

私たちも含めて、理事者にもそういう要望をしなくてはいけないのかなというふうに思っています。

これもちょっと余談になるのですが、どうも理事者の皆さんに危機感が足りないような気がします。

こういう大きなクラスターが出て、大きな問題になっているのに、市役所全体が何かちょっと生ぬるいなっていう、僕は個人的にそういう感じを受けています。

これはやはり市長がきっちりと記者会見を開いたり、前面に出てリーダーシップを発揮しないということが僕は最大の原因ではないかなというふうに思っているの、できることならば委員長のほうからしっかりと市長にも申し入れをしていただいて、しっかりとしろということを伝えていただくというのも、一つの方法なのかなと思いますけれども、そういう面に関しても議論していただければと思います。

○山田庫司郎委員長 ちょっとね、広がり過ぎますから、委員長の裁きが悪いのですが…。

○金兵智則委員 今、栗田副委員長がおっしゃったとおり全員でお話、議論しなきゃいけない、スピーディーな対応をしなきゃいけないというのはおっしゃるとおりなのだと思います。

ただ、今出ている中では国への要望の話、それから市への追加の対策の話、それと人権擁護の条例の話、それとここの新型コロナの特別委員会のオンラインで活用できるかどうかの話、それと議会側でクラスターが起きたときはどうするかと言ったような、今5点が話として上がっているのだと思うのですよね。

それらを全員で議論するための前段階の作業が必要なのだと思います。

国へこういう要望、意見書を出そうよって言ったものをつくるための、つくってみんなで議論する、そして市へのものも、こういうものが出ましたよね。

例えばさっき川原田委員のほうからも、理事者がいる中でも要請出ていました。

石垣委員から、パルスオキシメーターを用意した

らいいのではないかとかっていうようなことも、多分要望なのだと思います。

それを委員会としてまとめるための、前段階の作業ってやっぱり必要なのだと思います。

条例にしてもそうです。

議会側で起きた場合は、ここでやるのか、議運でやるのかの整理が必要なのだと思います。

その整理をする作業部会みたいなものが、各会派1名くらいでやればいいのかと思いますので、それをまずやろうということを決めて、この委員会で、これみんなでだらだら、だらだらこれをしゃべっていても結論が出ませんので、それをつくるといってやっていったらどうでしょうか。

○山田庫司郎委員長 どうですか、ほかの委員。

栗田委員、よろしいですか。

○松浦敏司委員 私は今、金兵委員が言った形が、たたき台のようなものを作るというふうにすればいいのではないかと思いますので、そういう方向でいいかと思います。

○山田庫司郎委員長 そうしたら特に反対の意見はないという形で、委員長の整理をさせていただきたいと思いますが、栗田委員が言っていることは皆さん共有のことだと思います。

それで作業部会という名前がいいかですが、ある程度の委員長の諮問機関的な立場になるかもしれませんが、設置をする方向で確認させていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

内容としてはやはり、各会派最低1名ずつということは関わりを持っていただくことと、無会派の方たちもどういう関わりを持たせるかも含めて、ちょっと正副に一任いただいてですね、なるべく早目に設立の方向でいきたいというふうに思います。

それでそこでもんでいただいて次に進むことになりますので、なるべく早くですね、開会を作業部会仮称ですが、開会するような形で進めていきたいというふうに思います。

ほか、どうですか。

御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この関係についてはそういう整理をさせていただきたいと思います。

最後に、前回のこの委員会の中で意見交換会という私の説明が誤解を招いた経緯もありますけれども、再度正副の中で整理をさせていただきまして、

前回上げました、商工会議所と観光協会は、これは今の時点で変えるつもりはございませんが時期について、ぜひ今の状況でいきますと6月の議会が終わった後でもどうかということの状況もありますけれども、ぜひその頃をめどにして開会をしていきたいというふうに思っていますので、こういう基本的な考え方の進め方でよろしいですか。

確認をいただかないと前に進めないのです。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

わかりました。

それでは、その確認もいただきましたので、次回の委員会は、ここでいつやるということにちょっとなりませんので、委員長に、いろいろありましたが一任いただくと、こういうことでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、こちらで用意している案件については議論いただきましたので、これで特別委員会終了したいと思いますよろしくお願いします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大変御苦労さまでした。

午後3時22分閉会